

会 議 録

1 会議名

令和元年度第4回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

(1) 吉川区に係る地域活動支援事業（追加募集）について

・報告事項（公開）

吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について（会長報告）

意見書に対する回答について（事務局報告）

総合事務所の時間外受付の見直し（案）について（事務局報告）

3 開催日時

令和元年6月20日（木）午後6時30分から午後7時47分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐雄二、加藤正子、佐藤 均、
関澤義男、中村正三、平山英範、山岸晃一、横田弘美

・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生活・
福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表
記）、南雲地域振興班長、保高班長

8 発言の内容

【大場次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・開会にあたり、6月18日午後10時22分に発生した地震への対応及び被害状況について、報告する。
- ・吉川区では震度3を観測し、総合事務所職員が事務所へ待機して被害状況等の情報

収集に当たったが、幸いにも人的及び建物の被害はなかった。

- ・ 気象庁が、津波発生の恐れがあるとして新潟県上・中・下越、佐渡、山形県、石川県能登の沿岸部を対象に、18日午後10時24分に津波注意報を発表したことから、市では防災行政無線で市民の皆さんに周知するとともに災害警戒本部を設置し、沿岸部を中心に27か所の避難所を開設した。60人が避難したが、19日午前1時2分に津波注意報が解除されて避難者全員が帰宅したことから、午前1時45分に避難所を閉鎖し、災害警戒本部を廃止した。
- ・ 委員10人の出席を報告。
- ・ 大滝委員、片桐利男委員、山越委員から欠席の連絡が、五十嵐委員からは遅れるとの連絡があったことを報告。(五十嵐委員は報告後に来場し、自席に着席。)
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・ 挨拶

【大場次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・ 当日の次第の確認
- ・ 次第の3、報告事項に移る。
- ・ 最初に会長報告をする。吉川区に係る令和元年度の地域活動支援事業の審査について、5月23日に開催した第3回吉川区地域協議会で当初募集分の地域活動支援事業の審査を行ったが、その結果に基づき、吉川区地域協議会会長名で吉川区総合事務所長に対して報告資料No.1のとおり報告書を提出したので、皆さんに報告する。
- ・ 委員の皆さんから報告があれば、お願いしたい。
(発言を求める委員なし)
- ・ 事務局からの報告をお願いしたい。

【大場次長】

- ・ 意見書に対する回答について、報告資料No.2に基づいて説明。
- ・ 総合事務所の時間外受付の見直し(案)について、報告資料No.3に基づいて説明。

- ・総合事務所の時間外受付の見直しについては、5月30日に町内会長に集まってもらって説明したが、その中で、防災行政無線で火災等の放送を行わなくなることから、情報を得るための手段への質問があった。火災や停電の情報を得るための方法については、今後、市民の皆さんにチラシを配布するなどして、具体的に周知したいと考えている。なお、朝、昼、夕方の定時放送は録音により放送しているので、これまでどおりに放送する。
- ・本日、委員に説明している見直し案については、6月24日から開催する地区別懇談会に集まる市民に説明して意見を聞くことにしており、出された意見を踏まえて、更に見直し案の検討を行い、必要な修正を加えて時間外受付の見直しを進めたいと考えている。

【山岸副会長】

- ・意見書に対する回答を受けたが、受け取っただけで終わらせてしまうのか、吉川区地域協議会としてどのようにこれを扱うのかを、是非、協議してほしい。
- ・また、時間外受付の見直しに関する町内会長への説明は吉川区が2か所目ということだった。基本的には時間外の火災等の無線放送はしない方針ということで、非常に我々も心配をしている。
- ・他の方法で知らせると資料には書かれているが、屋外にいる人は日中でもサイレンが鳴って、防災行政無線を聞いて初めて何のサイレンか、何の放送なのかと聞き耳を立てることで自分から情報収集する行動につながる。これが夜、眠ってしまうと、サイレンが鳴って、放送が聞こえることで何かあったのかという動きになるが、それが一切なくなる訳で、町内会長の会議でも、何らかの形で知らせると書いてはあるがここが一番重要なところだという意見が出ていた。
- ・柿崎区にはこれまでどおり、夜間受付の人が配置されるということなら、システムの変更によって吉川区内にも非常時の情報を放送することができないかとその場で発言したのだが、即、できないとの回答があった。できないのか、やる気がないのか、その辺は不満に思うところで、このまま看過する問題ではないと他の町内会長も思っているし、地域のことなので町内会長連絡協議会だけでなく地域協議会でも認識して、どう取り組むか意見交換をしたい。

【片桐雄二会長】

- ・山岸副会長から二つの意見があった。
- ・一つ目は意見書への回答に対する意見だが、私は意見書を提出して回答を受けるま

では我々の活動の範囲だと考えている。皆さんに別の考えはあるか。我々は回答を審議する立場にはない。市に意見や要望をして回答がきたのだという内容になる。山岸副会長はこれについて具体的にどのようにしたいとの意見なのか。

【山岸副会長】

- ・もし許されるなら、部会でまず、この内容をよく検討したい。会長の気持ちはこれで終わりにしたいとのことのようなのだが、それも含めて、この件は部会から協議が始まっているので、相談させてもらえないか。

【片桐雄二会長】

- ・この案件は、既に部会ではなくて地域協議会全体の自主的審議事項という観点で協議しているので、この案件については部会ではなくて全員での協議が必要になると私は思う。皆さんの考えはどうか。
- ・前回、この意見書の原案作成を部会に頼んだ経過があり、先日、多数の委員の意見があつてそのまま意見書は通ったが、本来は自主的審議事項になっているので、それを踏まえて自主的審議事項の中で審議をしてということだ。基本的には自主的審議事項になっているのだから、全員の会議の中で検討していく案件になるので間違えないようにしてほしい。

【山岸副会長】

- ・そうではなくて、元々、「出張」地域協議会で出された地域の意見の中から、意見書として出そうという動き、取り組もうという流れが最初にあったはずだ。今、最終的には自主的審議事項という形で意見書にまとまったが、いずれにしても発端である安全・安心部会としては少し時間をもらいたい。そして、その次に地域協議会全体で、もう一度、協議してもらえないか。そういう時間をもらえないものか。

【片桐雄二会長】

- ・先ほどから言っているように、部会から自主的審議事項に挙げたいという要望があつて、それを受けて審議してきたものなので、この案件が自主的審議事項になった以上は地域協議会全体の課題になり、また、意見書も地域協議会の総意で提出している。部会の名前で提出しているのではない。だから、これをどうするかというのは、ここにいる委員全員で考える内容になる。地域協議会として、皆さんの意見を聞いてどうするかということになるので、部会に持ち帰ってという位置づけにはならない。そこは間違わないでほしい。

【山岸副会長】

- ・今日、今、この時点で、皆、この回答書を初めて目にした。そんなに結論を急ぐ必要はない。この場でこれ以上の議論をする必要があるかないかという前に、部会で駄目なら全員で、然るべき時間をとって内容を協議したほうがよい。そうするようにお願いしたい。
- ・会長の気持ちは分からないでもない。他の委員からもその必要がないという意見が多くあれば、その時はそうかも知れないが、その辺りを相談したい。

【片桐雄二会長】

- ・そもそも論だが、意見書を提出して回答を受ければ、そこで回答に対して我々が発議するとか、意見を述べる立場ではない。それなら我々は、新たに意見書を提出しなければいけない。この回答はひとつの区切りになる。これに関連してではなく、それは新たな自主的審議事項として協議した意見書という形でしか出せないのも、意見書の提出までが地域協議会の権限になるとの認識だ。事務局、その権限を確認したいのだが、どうか。

【大場次長】

- ・皆さんが意見書として提出し、その意見に対して市としてこの回答を作成している。これに関してはこれ以上でもこれ以下でもなく、これをひとつの区切りとしてもらいたい。

【山岸副会長】

- ・発議になるかどうかと言うより、その結論付けはしないでほしい。まずは皆で、この回答書の内容をよく掘り下げて、お互いに意見を出し合うべきだと思う。
- ・今、これは報告事項で扱っているのも、全体会であまり時間をかけたくないが、まずは、部会に内容を掘り下げるための時間を与えてもらって、発議云々と結論付けないでもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・だから、部会に持ち帰ることをこの場で協議して、部会で協議してほしいという話にはならないのだ。部会で扱うものではない。この内容は協議会全体として、自主的審議事項でまとめた内容を意見書として出したのだ。自主的審議事項は部会で揉むものではなく、この会議全体で話し合うべきものだ。
- ・部会で、部会でとの発言だが、既に部会のものではない。部会から要請があって自主的審議事項にしたという経過だから、部会からは手が離れている。前回は意見書の原案は全員で作るのがなかなか困難だということで原案作りを部会に頼んで、そ

れを全体で協議したが、皆さんでこの意見書で出すということで、その意見書に回答をもらっているので、当然、回答は全員で協議する話になるし、今、事務局からも案内があったように、いずれにしても我々が提出した意見書に回答がなされたということで、一度、意見書の件は終結するので、その回答については市議会での質問や答弁とは違うのだから、そこを承知してほしい。

- ・これを部会に持ち帰るのは、皆さんが内容を確認するだけなら問題ないが、地域協議会の全体会としては、この回答でこの案件については終結すると理解している。
- ・それについて、今は私と山岸副会長との議論になりがちで非常に不本意なのだが、他の委員がどのように思っているか、順番に意見を確認させてもらいたい。

【五十嵐委員】

- ・今の話のとおり、回答が示されてこれ以上でもこれ以下でもないとの説明があったので、これは真摯に受け止めるという形だと思う。
- ・今日、初めてこれを見て、この内容はまた、委員が個々に持ち帰って熟読すればよい。今後、要望や意見があれば、会長が言うように、新たな協議事項にしたほうがよいと思う。

【上野委員】

- ・地域協議会は地域の問題を協議して、市長に意見を述べることができると書かれていて、市から返ってきた回答については、別に何も記載がないものと私は理解している。そういう考えであれば、次長から説明があったように、この件はこれで一件落着だと思う。それでこの回答の内容に疑義などが生じたら、それについて新たに自主的審議を行うのが筋ではないかと感じている。

【薄波委員】

- ・今回の回答は回答として、これで受け取ったということで、これ以上でもこれ以下でもないとの説明なのでこれはこれで結構なのだが、この内容に関しては部会でやはり、内容の確認や共通認識、補足等を確認したほうがよいのではないかと思う。
- ・五十嵐委員が言ったように、これはこれで一旦、終わりという位置付けでよいかと思うが、新たな内容として意見書なり、自主的審議事項なりが出る可能性もある訳で、そのためにもやはり、この結果を持ち帰って、部会から基が出ているので、共通認識を持つようにしてもよいと思う。

【佐藤委員】

- ・今日、回答をもらった訳なので、ここでやはり時間をもらって、もう一度、地域協

議会として、意見を述べるのではなく回答に対してどういう認識かを時間を得るために、この場では保留というか次の回に皆さん、持ち帰っていろいろと意見を出したほうがよいのではないかと。今日のところは回答を得たことを受け止めておいて、議論は一旦、停止したほうがよい。

【横田委員】

- ・このように回答書がきたところで、出された委員にも熱い思いがあって出されたこともあり、内容には納得できない思いもあるかと思いつつ見ているところだ。
- ・ただ、市の回答がこのように示されたということを受け止めて、五十嵐委員や上野委員の発言のように、新たに揉んでいくべき意見書ができあがれば、その時に出すという形にしたほうがよいのではないかと思った。

【平山委員】

- ・回答は、意見書に対する回答として一区切りして、また新たに協議して問題が出てくれば、また新しい問題として協議するべきではないかと思う。

【中村委員】

- ・皆さんが言うように、これはこれで終わりではないが、一区切りということで間違いないものと思う。
- ・回答の中身に関してどうする、こうするというのをここで議論しても、正直、さっき配布されたばかりなので読むのがやっとだ。例えば次回に、この中身についてどうしようということにしてもらえれば、1か月近くもあるのだから、中身も読めるだろうし、考えもまとまると思うので、私はそのようにしていただきたいと考えている。

【関澤委員】

- ・これは一応、私たちの意見書への回答なのだから、これに対してもう少し、何と云おうか、まだ不十分だということになれば、それなりに時間をかけて地域協議会で協議するべきものではないかと思う。
- ・この回答はこれとしてきちんと受け止めて、まだ不十分なところがあるなら、議論すべきではないか。

【加藤副会長】

- ・私たちが自主的審議事項として取り扱ったものなので、今後、どうするかについては今、皆さんが言っていたとおりで、今回は、これで一区切りにしたほうがよい。また、新たな意見等が出てきたら、自主的審議事項として協議すればどうかと思っ

ている。

【片桐雄二会長】

- ・皆さんからは一区切りという話もあるが、我々、地域協議会が自主的審議事項で協議して、市長あてに意見書を提出し、市長から回答が得られるということが我々の活動の意義であって、回答の到着が遅かったので我々、会長、副会長も今日、初めて、この内容を見せてもらったのだが、意見書の回答については、非常に我々の意見を尊重しているように、意見書の内容に沿って進めていきたいという内容になっているかと思う。
- ・受け取った回答が我々の意に添わないから、それはおかしいだろうという話にはならない。我々はそういう立ち位置にない。あくまで市長の諮問機関なのだから、意見書を出すに当たって地域の要望を市長に直接伝え、その意見書に一つの答えが出れば、新たな切り口で市長にまた、いろいろな意見書を積み上げていくのが我々のスタンスなので、この意見書の回答について云々という話は、それぞれの部会の皆さんにも十分に吟味してもらい、委員の皆さんが持ち帰ってよく協議してもらうのは別に問題ないが、協議会全体として、部会で問題を確認してくれという要望は出せないということだ。そこを間違えないようにしてほしい。
- ・皆さんから意見を聞いたので、この案件についてはこれで終わりにしたいと思う。

【山岸副会長】

- ・いずれにしても、私は時間をもらいたいと言っているだけだ。この内容を否定することを結論づけているようで、どこでそういう結論を引き出しているのか分からないが、各委員がこれを読み返すのと同様に、我々、部会にもそうした時間をもらいたいと言っただけだ。
- ・それで、その先に新たな意見書という話があるかどうかは分からないが、そういう意味合いで理解してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・分かった。いずれにせよ今、皆さんの意見でこれは一つの区切りということなので、この回答を確認したことで今回の意見書に関してはこれで終了し、新たにそれぞれの部会でいろいろな意見があろうと思うので、それはそれで自主的審議事項に挙げてもらって、皆さんで協議してその内容を検討したい。それでよいか。

(会場内から、「はい。」の声あり。)

- ・では、そのようにする。

- ・もう一点。山岸副会長からあった火災や停電の情報を得るための方法については具体的に別途、お知らせするという説明があり、それについて要望があったようだ。山岸副会長が町内会長連絡協議会にも出席していて、その場での意見の内容も確認してもらっているそうだが、具体的な手法として何か、分かる範囲で教えてもらえないか。

【大場次長】

- ・火災については、市で配信している安全安心メールというのがあって、これは火災だけでなく、防災・安全安心全般の情報を配信しているので、そこに登録をしてもらえれば通知があるし、ケーブルテレビでもチャンネルを合わせれば確認できる。
- ・もう一つ、消防署の火災情報の電話案内があるので、そこに電話をしてもらえれば、火災の発生場所等が分かる。
- ・いずれにしても現在は、防災行政無線でこちらから、強制的と言ったら失礼だが、一方的に情報を流しているが、必要な人が必要な情報を得るという形のものになる。

【片桐雄二会長】

- ・この案件についても、安全・安心部会では防災行政無線の関係を自主的審議事項に挙げてほしいということで、一度、勉強会を行ったことがあるが、平山部会長、そういう認識でよかったか。

【平山委員（安全・安心部会長）】

- ・そのとおりだ。

【片桐雄二会長】

- ・だから、このことについても全体で協議して、それに対して意見があるようであれば、意見書を取りまとめて協議したい。
- ・前回、こういう内容がきて、町内会長にも説明したということで、他の町内会長からも皆さん、吉川独自の開催の通報、いわゆる連絡等の要望はあったか。

【大場次長】

- ・吉川区は柿崎区に次いで2番目の説明会だった。順次、各区を回っているし、吉川区としても来週から地区別懇談会にも出る。他の区でもそういうことがあれば出掛けるので、そこでいろいろな意見が出るものと思う。
- ・その意見を踏まえて、説明した見直し案に必要な修正を加えて、新たな見直し案ができれば、報告することになるだろう。

【片桐雄二会長】

- ・いずれにしても、これから各地域に回って説明されるということか。地区別懇談会がこれから開催されるということだったか。

【大場次長】

- ・吉川区では来週から、7つの地区を回る予定だ。この会議の最後に連絡したいと思っていた。

【片桐雄二会長】

- ・その中で地域の皆さんから意見を聞いてもらって、その内容を踏まえて、我々も自主的審議事項の中で地域の要望等を踏まえながら、必要により意見書の取りまとめを考えている。
- ・今のところ、自主的審議事項に挙げてもらっている内容はまだ検証途中なので、皆さんと協議しながら、地区別懇談会の意見を踏まえて、内容を吟味して意見書なり
の要望の方向につなげていければと思う。
- ・夜間の経費が掛かっている割に利用が少ないために、人員配置がなくなることは理解しているが、確かに、私は個人的にも、火災の発生の時に警報が全くないというのに不安を感じる。そこを手当てしてもらったほうがよいと思っている。高齢者等、安全・安心メールなどの情報ツールを持っていない人への対応は必要だと思う。それもまた後日、協議しながら地域協議会としての答えを打ち出したいと思っている。

【山岸副会長】

- ・市役所から担当課が来てそういう説明をしたのだが、柿崎区の後には吉川区に来たと聞いた。この案件は多分、柿崎の地域協議会に報告がなかったと認識しているのだが、今後、他の地域を回る時に、地域協議会には報告なしで、町内会長連絡協議会のみへの説明で進めていくつもりなのか。
- ・今回、吉川区では頼んでこの説明をしてもらったが、そこは市として、木田庁舎としてどう考えているのかが分かったら教えてほしい。

【大場次長】

- ・まず町内会長連絡協議会や地域協議会の皆さんに報告をしながら、また、地区別懇談会を計画している地域ではそこで説明する予定になっているものと思う。

【山岸副会長】

- ・地域協議会への説明があるということか。

【大場次長】

- ・ある。

【山岸副会長】

- ・承知した。

【小林所長】

- ・補足になるが、こういう方向でいきたいという方針を持って地域に出向かせてもらっている。それで、特に地域の皆さん、町内会或いは個別の意見を聞く中で、これがすべてではないから、その意見を踏まえて一定の方向が出てくれば、また、地域協議会の方にあらためて示すことができると思う。理解してほしい。

【山岸副会長】

- ・頸北斎場の廃止問題の時には、地域協議会が聞いた情報が市議会に行き届いていなかったと聞いた。
- ・要望として、町内会長連絡協議会と意見交換をして方向性が固まってからではなくて、夜間の緊急放送がなくなり、他の情報源から情報を取るよという説明に来ているので、是非、地域協議会にも町内会長連絡協議会と同じタイミングで、または若干、遅れてでも構わないので、必ず伝わるようにしてほしい。我々と市議会にズレがあったように、町内会長は知っているが地域協議会委員が知らなかったということだけでなく、情報共有できるように配慮をお願いしたい。

【小林所長】

- ・承知した。地域協議会の皆さんも地域の代表として地域の声を聞いてもらい、或いはそれを総括して市の方からこの方向でと理解を求める点もあると思う。ある程度、市がたたき台を示して進めるにあたって、まずは意見を聞く、そして一定の方向、こういう形で進めるという時期になったら、議会等でもまた、いろいろな議論が出てくるものと思う。
- ・今は、私どもが方向性を示しながら、地域の皆さんの考えや課題等があれば、それに向かった解決の方法をと進めており、決して順番だとか一方のみに説明するなどの考え方は持っていない。その点であらためて理解と協力をお願いしたい。

【五十嵐委員】

- ・コミュニティプラザは、土日や夜間でも利用を認めると思うが、その際の安全管理や戸締りについては、どう考えているのか。

【大場次長】

- ・コミュニティプラザはこれまでどおり、朝の8時30分から夜10時まで、土日も利用があれば開館するし、受付も居る。

- ・コミュニティプラザ全体のセキュリティに関しては、現在も一部を警備保障会社に委託しているのだが、これらの充実を図っていく考えだ。

【五十嵐委員】

- ・当直は置かないが玄関は開いているという理解でよいか。

【大場次長】

- ・当直を置かなくなるということ。コミュニティプラザには受付が居て、今までどおりの時間で開館をする。

【片桐雄二会長】

- ・次に、4 協議事項に移る。地域活動支援事業の追加募集についてである。
- ・6月3日から18日まで地域活動支援事業の追加募集を行い、既に皆さんの手元に資料があると思う。先月の地域協議会で今後の審査の仕方等を概ね決めたが提案を確認して正式に決定したい。最初に事務局から、提案の提出状況等を説明願いたい。

【保高班長】

(協議資料No.1に基づいて説明)

【片桐雄二会長】

- ・前回の地域協議会で、追加募集については7月の地域協議会でプレゼンテーションを行い、その後そのまま審査をすることにしたが、この3件の提案について現地視察が必要かどうか、皆さんの意見を聞きたい。

(会場内から「視察希望なし。」の声あり。)

- ・それでは、現地視察は行わないこととする。
- ・視察は行わないものの、現場の写真等が必要であれば、事務局を通じて提案団体に用意してもらおうが、必要ないか。

(複数の委員が頷く。)

- ・必要なしとする。事務局、そのように進めてほしい。
- ・それでは、7月の地域協議会の時にはプレゼンテーションと併せて採択審査も行いたい。7月の日程については、後ほど、あらためて協議する。

【保高班長】

- ・7月にプレゼンテーションと採択審査を同日に行うと決めてもらったので、これを受けて、審査の進め方に関して事務局から提案したい。
- ・まず、追加募集分のプレゼンテーションは、前回の地域協議会で決まったとおり、次回、7月の地域協議会の場で行うものとする。

- ・提案者への質疑応答は文書でのやり取りをせず、プレゼンテーションの際に質問時間を長めに確保して、直接、質問してもらう。
- ・提案者のプレゼンテーションでの持ち時間は、当初募集分と条件を合わせて7分間にするべきと思う。質問時間は前回より少し長く、5分程度を目途として、進行で多少、前後して構わないものとする。
- ・採点は、プレゼンテーションの終了後、同じ7月の地域協議会の中で行い、その審査の方法は当初募集分と同じ方法でと考えている。
- ・先ほど整理してもらったとおり、現地視察やそれに代わる写真の提出等は不要とされたので、そのように事務を進める。
- ・その他、必要な事項があれば、この場で協議してほしい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局が説明したとおり、今回はプレゼンテーションが7分、質疑応答5分ということだが、会議の進行に支障がないならこれで問題ないと思っている。
 - ・この進め方でよいか。
- (会場内から「はい。」の声あり。)

【保高班長】

- ・補足説明したい。前回と同様、今回も出てきた提案に関しては関係課所見を求めることにしている。これに関しては現在、準備をしているが、次回のプレゼンテーション及び審査の日までに関係課の回答を受け取れるように用意するので、その時に報告したい。

【片桐雄二会長】

- ・そのように手配してほしい。
- ・先程、プレゼンテーションでの時間配分に関して皆さんの承認を得たので、それに基づいて事務を進めてほしい。
- ・いずれにせよ、このことは最終的に審査をした後のことになるのだが、今、出されている案件のすべてを採択したとしても残金が発生する格好だ。審査終了後に、残金について皆さんにお諮りしたいので、了解してほしい。
- ・協議事項に関するその他の事項として、何か発言はあるか。

【上野委員】

- ・地区別懇談会が行われるとの説明があったが、旭地区で開催するのは何日か。

【大場次長】

- ・総合事務所からの諸連絡で説明する予定だったが、旭地区では7月26日、金曜日の午後3時30分から開催する予定だ。

【片桐雄二会長】

- ・地区別懇談会は、開催予定の一覧表が出されているのか。

【大場次長】

- ・既に7地区とも決まっているので、このまま説明する。
- ・源地区が6月24日の月曜日、会場は源分館。東田中地区が6月25日の火曜日、会場は東田中分館。泉谷地区は6月28日の金曜日、泉谷分館。勝穂地区は7月1日の月曜日、勝穂分館。吉川地区は7月2日の火曜日、吉川コミュニティプラザ。竹直地区は7月5日の金曜日、竹直集会所。そして旭地区は先ほど説明したとおり7月26日、金曜日、旭地区農業拠点センターでそれぞれ開催する。
- ・時間は旭地区が午後3時30分から、その他の地区は午後6時30分から開催する予定である。

【片桐雄二会長】

- ・本来は総合事務所からの諸連絡での内容だったが、質問が出たので先に説明してもらった。このまま総合事務所からの諸連絡に移ってもらいたい。

【大場次長】

- ・第15回吉川区体育祭の開催について
- ・「主要事業・プロジェクトの概要（平成31年4月）」の配布について
- ・まちづくり市民大学公開講座の案内チラシの配布について
- ・男女共同参画推進センター情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の配布について
- ・長峰城講話会の案内チラシの配布について

【片桐雄二会長】

- ・その他に移る。
- ・吉川区地域協議会だより第37号の発行について、今回の編集委員である平山委員から説明してほしい。

【平山委員】

- ・1ページから2ページには地域活動支援事業の審査報告を掲載した。
- ・3ページから4ページにかけては、地域協議会による意見書の内容と回答について掲載した。

- ・気付いた点があれば、意見を出してもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・今ほど、地域協議会だよりの案について説明があったが、意見や質問はないか。
(発言を求める委員なし。)
- ・非常に分かり易くまとめてもらった。7月発行ということなので、委員の皆さんから意見がなければ、事務局にはこの内容で発行してもらいたい。
- ・次に、これはこれで発行するのだが、地域活動支援事業の追加募集分に関して採択が決定すると、そのことも何らかの形で地域の皆さんに周知する必要が出てくる。
- ・それを地域協議会だよりで周知する場合、8月1日付けで発行しないと、お盆の関係でその次の文書発送は9月になるとのことで、周知するなら急ぐ必要がある。
- ・追加募集の結果については地域協議会だよりの号外とし、編集作業を事務局に一任したいと思うが、それで良いか。
(会場内から、「はい。」の声あり。)
- ・それでは事務局で号外を作成し、発行してほしい。
- ・次に、例年、地域協議会委員の視察研修を行っており、昨年は糸魚川市に行ってきたが、今年度の実施と視察先希望の取りまとめについて事務局から連絡がある。

【保高班長】

- ・次回、第5回地域協議会で、今年度の吉川区地域協議会委員視察研修の実施の有無と、視察先の協議をしてもらいたい。
- ・ついては、各部会で視察先を検討し、7月9日、火曜日までに事務局へ連絡してほしい。
- ・7月の地域協議会では、提出された視察先の案を基に全体協議を予定している。より具体的な目的地を提案してもらいたい。

【片桐雄二会長】

- ・事務局から連絡があった。7月9日までということなので、それぞれの部会で視察先の要望があれば、取りまとめて事務局に連絡してほしい。
- ・次回の協議会の日程を確認する。次回の地域協議会は7月18日、木曜日の18時30分から、吉川コミュニティプラザで行いたいが、それでよいか。
(会場内から「はい。」の声あり。)
- ・では、7月18日に決定する。次回の地域協議会では、地域活動支援事業のプレゼンテーションと審査も行う。

- ・委員から、他に発言はないか。

【佐藤委員】

- ・日は定かではないが、2週間ほど前に吉川区の一部で停電があったのだが、それをどのように把握しているか。

【大場次長】

- ・先週の日曜日のことか。下中条と代石の間の電線が切断され、住民から宿直に対して、停電していることの電話があった。
- ・東北電力に問い合わせたところ、まだそのことを確認していないということで、範囲も分からなかったのだが、防災行政無線で停電が発生している地域があることを周知する放送を流したし、下中条と代石の町内会長には取り敢えず、電話で第1報を流している。

【佐藤委員】

- ・防災行政無線は、停電中の地域では聞こえないのではないか。

【大場次長】

- ・個別受信機には電池が入っているので、大丈夫だ。

【佐藤委員】

- ・聞こえなかったということは、どういうことが考えられるか。

【大場次長】

- ・電池が切れているか、本体が壊れているかのどちらかだ。

【片桐雄二会長】

- ・他に発言がなければ、本日の議題はすべて終了となる。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線211)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。